

小中学校の臨時的任用教職員(臨時講師等の登録)について

【登録の手順】

- 1 電話で登録手続きの面接日や時間・場所等について問い合わせをしてください。
- 2 面接日に履歴書(市販のもので構いません。顔写真を貼付してください。)を持参し、登録手続きと面接をしてください。

【資格】

- ・ 臨時講師…教員免許状を有する方
- ・ 臨時養護教諭…養護教諭免許状を有する方
- ・ 臨時学校栄養職員…栄養士免許状を有する方
- ・ 臨時事務職員、支援員等…特に必要ありません

【勤務先】

伊東市内の小中学校となります。

【登録から任用まで】

- ・ 学校で講師等が必要となった場合、勤務形態や勤務場所等の条件に合う登録者の中から任用となります。
- ・ 登録することが、必ずしも任用とはなりませんので御承知願います。

【問い合わせ先】

伊東市教育委員会 教育指導課 0557-32-1911